

## 株式会社地域経済活性化支援機構法第 34 条に基づく公表について

令和元年 6 月 13 日  
地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構法第 34 条に基づき、地域経済活性化支援機構が平成 31 年 1 月 1 日から同 31 年 3 月 31 日までの期間において行った再生支援決定その他の決定事項等について、以下のとおり公表します。

### 【事業再生支援業務】

1. 再生支援決定を行った件数
2. 買取申込み等期間の延長の決定を行った件数
3. 再生支援決定を撤回した件数  
上記、1. 2. 3. 該当なし
  
4. 買取決定を行った再生支援対象事業者の概要並びに買取りに係る債権の元本総額及び信託の引受けに係る貸付債権の元本総額
  - (1) 再生支援対象事業者の概要  
関東地方の病院
  - (2) 買取りに係る債権の元本総額  
0 百万円
  - (3) 信託の引受けに係る貸付債権の元本総額  
0 百万円
  
5. 出資決定を行った再生支援対象事業者の概要及び出資総額（債務の株式化等による場合にあっては、現物出資された債権の元本総額）
  - (1) 再生支援対象事業者の概要  
該当なし
  - (2) 出資総額  
0 百万円
  
6. 再生支援対象事業者に係る債権の処分の類型（債務の免除、債権の譲渡その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数及び再生支援対象事業者に係る株式又は持分の処分の類型（譲渡、消却その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数並びに当該処分時における再生支援対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る貸付債権の元本総額を除く。以下において同じ。）及び処分後における再生支援対象事業者に対する当該債権の元本総額
  - (1) 債権の処分の類型  
債務の免除：0 件、債権の譲渡：0 件、その他：3 件

(2) 株式又は持分の処分の類型  
譲渡：1件、消却：0件、その他：0件

(3) 処分時における再生支援対象事業者に対する当該債権の元本総額  
1,154百万円

(4) 処分後における再生支援対象事業者に対する当該債権の元本総額  
0百万円

7. 一の再生支援決定に係る全ての業務を完了した再生支援対象事業者の概要及び再生支援対象事業者に対して行った買取決定に係る債権の買取価格の総額

(1) 再生支援対象事業者の概要

- ① 北陸地方の化学繊維製造事業者
- ② 近畿地方の設備工事事業者
- ③ 近畿地方の繊維品卸売業
- ④ 関東地方の食品製造事業者
- ⑤ 関東地方の自動車・同附属品製造業
- ⑥ 北陸地方の寝具製造事業者
- ⑦ 近畿地方の冷間圧延事業者

(2) 買取決定に係る債権の買取価格の総額  
1,453百万円

#### 【特定支援業務】

8. 特定支援決定を行った件数、特定支援決定に係る買取申込み等期間の延長の決定を行った件数、特定支援決定を撤回した件数、特定支援決定に係る買取決定を行った特定支援対象事業者の業種及び買取りに係る債権の元本総額、特定支援対象事業者に係る債権の処分の類型（債務の免除、債権の譲渡その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数並びに当該処分時における特定支援対象事業者に対する当該債権の元本総額及び処分後における特定支援対象事業者に対する当該債権の元本総額、一の特定支援決定に係る全ての業務を完了した特定支援対象事業者の業種及び特定支援対象事業者に対して行った買取決定に係る債権の買取価格の総額

(1) 特定支援決定を行った件数  
7件

(2) 特定支援決定に係る買取申込み等期間の延長を行った件数

(3) 特定支援決定を撤回した件数  
上記(2)、(3)該当なし

- (4) 特定支援決定に係る買取決定を行った特定支援対象事業者の業種
- ① 宗教用具小売事業者
  - ② 家具小売事業者
  - ③ 一般土木建築工業事業者
  - ④ 不動産賃貸業・管理事業業
  - ⑤ 旅館・ホテル事業者
  - ⑥ 自動車整備事業者
  - ⑦ 非鉄金属素形材製造事業者
- (5) 買取りに係る債権の元本総額  
1,923 百万円 ※実行ベース
- (6) 債権の処分を行った件数  
債務の免除：7件、債権の譲渡：0件、その他：8件 ※実行ベース
- (7) 債権の処分時における当該債権の元本総額  
2,529 百万円 ※実行ベース
- (8) 債権の処分後における当該債権の元本総額  
1,148 百万円 ※実行ベース
- (9) 全ての業務を完了した特定支援対象事業者の業種
- ① 各種商品卸売事業者
  - ② 鉄素形材製造事業者
  - ③ 網・網・レース・繊維粗製品製造事業者
  - ④ 水産食料品製造事業者
  - ⑤ 電気工事事業者
- (10) 全ての業務を完了した特定支援対象事業者に対して行った  
買取決定に係る債権の買取価格の総額  
478 百万円 ※実行ベース

**【特定専門家派遣業務】**

9. 特定専門家派遣決定を行った件数  
3件

**【特定組合出資業務】**

10. 特定組合出資決定を行った対象特定組合の概要及び特定組合出資の額  
該当なし

## 【特定経営管理業務】

### 11. 特定経営管理に係る株式会社の事業の概況

#### (1) 会社名：REVICキャピタル株式会社

設立：平成25年6月28日（特定経営管理決定：平成25年6月20日）

所在地：東京都千代田区

資本金：100百万円

業務内容：地域経済の活性化に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附随する業務等

活動状況：ア) 平成31年1月1日に、広島キャピタル株式会社と共同で事業再生ファンド（名称：「広島県豪雨災害復興支援ファンド投資事業有限責任組合」）を設立し、2社による共同運営を開始

イ) 設立したファンドにおける投融資実績

投融資実行件数5件、投融資実行額405百万円

#### (2) 会社名：NCBキャピタル株式会社

設立：平成27年1月5日（特定経営管理決定：平成26年12月19日）

所在地：福岡県福岡市

資本金：10百万円

業務内容：九州地区における地域経済の活性化に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附随する業務等

活動状況：設立したファンドにおける投融資実績

該当なし

#### (3) 会社名：REVICパートナーズ株式会社

設立：平成27年3月9日（特定経営管理決定：平成27年3月6日）

所在地：東京都千代田区

資本金：50百万円

業務内容：地域の核となる企業の早期経営改善等を支援する投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附随する業務等

活動状況：設立したファンドにおける投融資実績

該当なし

#### (4) 会社名：いよぎん・REVICインベストメンツ株式会社

設立：平成29年7月14日（特定経営管理決定：平成29年7月14日）

所在地：愛媛県松山市

資本金：50百万円

業務内容：愛媛県内の主要産業の面的な発展・創成に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附随する業務等

活動状況：設立したファンドにおける投融資実績

該当なし

- (5) 会 社 名：RFI アドバイザーズ株式会社  
設 立：平成 31 年 1 月 15 日（特定経営管理決定：平成 30 年 12 月 21 日）  
所 在 地：東京都千代田区  
資 本 金：25 百万円  
業 務 内 容：地域産業の高度化・活性化や雇用機会増大の実現の為の資金供給を行  
う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務  
に附帯する業務等  
活 動 状 況：ファンド設立に向けて、準備を行っている
- (6) 会 社 名：株式会社観光産業化投資基盤  
設 立：平成 31 年 1 月 24 日（特定経営管理決定：平成 31 年 1 月 18 日）  
所 在 地：東京都千代田区  
資 本 金：25 百万円  
業 務 内 容：観光遺産活用による地域経済活性化のモデルケース創出に資する事業  
者等に資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る  
業務及びこの業務に附帯する業務等  
活 動 状 況：ファンド設立に向けて、準備を行っている

(注 1) 上記「再生支援対象事業者の概要」において記載している地域は、各事業者が主たる事業を  
営んでいる地域を記載しています。

(注 2) 記載の金額は、表示単位未満を四捨五入しています。

#### 【特定信託引受業務】

12. 特定信託引受対象事業者の概要、特定信託引受けに係る貸付債権の元本総額及び一の特  
定信託引受決定に係る全ての業務を完了した特定信託引受対象事業者の概要  
該当なし

#### 【特定出資業務】

13. 特定事業再生支援会社の名称、特定事業再生支援会社ごとの特定出資の額及び一の特定  
出資決定に係る全ての業務を完了した特定事業再生支援会社の名称  
該当なし

以上

平成 30 年度第 4 四半期(平成 31 年 1 月 1 日～同 31 年 3 月 31 日)におけるトピックス

令和元年 6 月 13 日  
株式会社地域経済活性化支援機構

地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、株式会社地域経済活性化支援機構法に基づき、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている中小企業等の事業再生の支援と地域経済の活性化に資する事業活動の支援に係る取組みを進めています。平成 30 年度第 4 四半期での機構の業務実績及び活動状況について報告します。

### **1. 【事業再生支援業務】**

平成 30 年度第 4 四半期は 7 件の再生支援を完了しております。

・支援完了の内訳

第一合繊株式会社、田坂鉄工建設株式会社、村田長株式会社、他 4 件

### **2. 【特定専門家派遣業務】**

平成 30 年度第 4 四半期は、特定専門家派遣決定 3 件を行いました。

・派遣先の内訳

REVIC キャピタル株式会社、株式会社京葉銀行、他 1 件

〈参考〉機構による人材育成等の状況（平成 21 年 10 月 16 日～同 31 年 3 月 31 日時点）

人材育成	短期トレーニー累計人数	128 人
	金融機関等からの出向者累計人数	119 人
人材派遣	専門家派遣累計人数	1,298 人
	投資先・支援先へのハンズオン累計派遣人数	410 人
人材紹介・還流	専門家の累計退職者数（独立開業或いは専門機関に従事）	188 人
	日本人材機構（JHR）による地域との人材マッチング数	138 人
合 計		2,281 人

### **3. 【特定経営管理業務】**

平成 30 年度第 4 四半期は、ファンド 1 件の設立、投融資 5 件を新規実行いたしました。

・ファンド設立の内訳

○REVIC キャピタル株式会社によるファンド設立

広島県豪雨災害復興支援ファンド投資事業有限責任組合

・投融資実行の内訳

○REVIC キャピタル株式会社設立ファンドによる投融資

株式会社コナリゾート、株式会社くらつく、株式会社フーディソン、株式会社 Ripple、他 1 件

### **4. 【その他活動について】**

機構は先導的なモデルケース創出のため、平成 31 年 1 月 15 日に地域産業の高度化・活性化や雇用機会増大の実現の為の資金供給を行うためのファンド運営会社である「RFI アドバイザーズ株式会社」の設立、同 31 年 1 月 24 日に観光遺産活用による地域経済活性化のモデルケース創出に資する事業者等に資金供給を行うためのファンド運営会社である「株式会社観光産業化投資基盤」の設立を行いました。

（注）上記は、原則として支援決定時点での社名で表示しております。